

経 済 産 業 省

20181219情第2号

平成30年12月21日

革新的事業活動評価委員会

委員長 安念 潤司 殿

経済産業大臣 世耕 弘成

新技術等実証に関する計画に対する見解について

生産性向上特別措置法（以下「法」という。）第11条第1項の規定により平成30年12月19日付でパナソニック株式会社代表取締役 津賀 一宏から提出された新技術等実証に関する計画（以下「当該実証計画」という。）に対し、法第11条第4項及び生産性向上特別措置法施行規則第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり見解を送付しますので、意見を求めます。

記

1. 当該実証計画を提出した者
パナソニック株式会社代表取締役社長 津賀 一宏
2. 当該実証計画が提出された日
平成30年12月19日
3. 認定の可否に関する見解
同法第11条第4項各号のいずれにも適合するものであると認められるため、認定をする見込みである。
4. その他革新的事業活動評価委員会の調査審議に参考となる事項
なし